

施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-3-(2)

政策体系	施策名	障がい者の就労支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	47
	政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	関係部局名	福祉保健部、商工労働部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実	障がい者の工賃向上のための支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 障がい者雇用率の全国順位(位)	①	H26	2	1	2	97.9%	1	1						
ii 障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額(位)	②	H25	12	11(H26)	15(H26)	89.2%	全国 トップレベル	全国 トップレベル						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 概ね達成	就労継続支援A型事業所の設備整備への支援や、障がい者雇用アドバイザーが社会福祉法人等を訪問し職務設計等を助言する取り組み、また一般企業での障がい者雇入れ体験事業や特別支援学校での就労支援の取り組み等により、目標値を概ね達成することができた。		概ね達成
ii 達成不十分	単独の障がい福祉サービス事業所では受注が困難な大ロット作業等を共同受注窓口で受注できる体制を整備するとともに、新たに立ち上げた作業別部会における商品開発等への積極的な取り組み等により平均工賃月額は上昇したものの、他県の伸び率も高く、目標値を達成することができなかった。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所の新設又はB型事業所からの転換を促進するため、A型事業所の設備整備等を支援し、障がい者雇用の拡大を図った。 補助件数：10件、定員増員数：107名 ・障がい者雇用アドバイザーが社会福祉法人等を訪問し、障がい者雇用の拡大を図った。 訪問先法人：166社、雇用実績：71人 ・障がい者雇用未経験企業等の雇用を促進するため、152件の雇入れ体験を行い、91名が就職(内定含む)に結びついた。 ・特別支援学校で一般就労を希望した生徒について希望達成率が昨年度比で3.6ポイント上昇した。(H26年度：70.1%→H27年度：73.7%) ・特別支援学校就労支援アドバイザーが1,954社を訪問し、新規に253社を開拓した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・大量発注等に対し、障がい福祉サービス事業所が共同して受注を行うことができる体制の整備促進が図られた。 ・共同受注販売実績額が増加した。 H26年度：23,713,746円 → H27年度：58,462,012円

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト (千円)	事務事業評価		主要な施策の 成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①	障がい者就労環境づくり推進事業	26,794	A	継続・見直し	61
	障がい者雇用総合推進事業	33,341	B	継続・見直し	124
	特別支援学校就労支援事業	31,115	B	継続・見直し	185
②	障がい者工賃向上計画推進事業	22,916	A	継続・見直し	62

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県障害者施策推進協議会 (H27.9)</p> <p>・障がい者の就労支援に関しては、たとえば盲学校でマッサージ師等の資格をとった障がい者を病院で雇い、医師や看護師等のスタッフのケアを行う等、新たな取り組みができないか、検討して欲しい。</p>	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・県を挙げての一体的な取り組みを強化し、障がい者雇用率日本一を早期に実現する。 ・障がい者の雇用の場の拡大を図るため、就労継続支援A型事業所の設備整備への支援を継続し、A型事業所の新設及びB型事業所からA型事業所への転換を促進する。 ・障害者就業・生活支援センターに配置する障がい者雇用アドバイザーの訪問先を社会福祉法人・医療法人だけでなく製造業等、幅広い業種に拡大し、障がい者の就労、定着に係る支援を強化する。 ・共同受注窓口と各障がい福祉サービス事業所等との連携を強化し、より効率的かつ持続可能な受注体制を整備する。 ・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」に基づき作成した調達方針を踏まえ、県、市町村等による官公需のさらなる発注促進に取り組む。 ・近年増加傾向にある精神障がい者等の就労を促進する。 ・特別支援学校在籍生徒の進路先及び実習先の開拓にあたり、特別支援学校と障がい者雇用アドバイザーとの情報交換や連携を密にする。 ・特別支援学校技能発表会の開催にあたり、A型事業所及び障がい者雇用アドバイザーが開拓した企業への案内を行う。